

## 事務事業評価資料

施策名	「農」への積極的な関わりの推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室			
事業名	楽農学校事業			担当者電話番号	楽農生活係 内線3949			
事業目的	生きがいや本格的な農業を目指す人等を対象に農業の知識や技術の習得等を支援							
事業内容	県民に楽農生活が実践できる機会等を提供するため、(社)兵庫みどり公社が行う楽農学校事業等に対して助成 ①補助対象者 (社)兵庫みどり公社 ②補助対象経費 事業経費の10/10以内					事業開始年度	平成16年度	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①	(15,280 千円)		(4,763 千円)		(4,763 千円)		
		15,280 千円		14,783 千円		15,248 千円		
	人件費②	14,620 千円		従事人員 1.8人	従事人員 1.8人	従事人員 1.8人	従事人員 1.8人	
	総コスト (①+②)	29,900 千円		従事人員 1.8人	従事人員 1.8人	従事人員 1.8人	従事人員 1.8人	
事業の目標	楽農学校受講者数				【目標設定理由】 樂農生活の実践を希望する人を支援する必要があるため			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)	
		目標値	年度				H23	H24
	楽農学校受講者数	156人 156人 156人	H23 H24 H25	156 (192 千円)	132 (221 千円)	156 (189 千円)	100%	84.6%
評価結果	必要性	・本県では、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」を推進している。樂農生活の実践を促進するため、樂農生活センターのフィールドを用いて、就農コース、生きがい農業コースなどによる多様な人材育成や農業体験を実施する必要がある。						
	有効性	・平成17~23年度までの就農コース修了生81名のうち、60名が就農するなど、高い就農率(74.1%)となっており、農に関する人材育成として有効である。						
	効率性	・各コース等の運営にあたっては、就農コースと生きがい農業コースの指導員を一括運用するなど、効率的な運用を図っている。						
	民間・市町との役割分担	・兵庫樂農生活センターでは、食と農に関する各種体験プログラムを民間事業者と役割分担(県:就農コース、生きがい農業コース等実施、民間:野菜栽培、加工体験等)して運営している。						
	受益と負担の適正化	・受講生からは受講料を徴収しており、受益者は相応の負担をしている。 (生きがい農業コース(半年間) : 35千円/人) (就農コース(1年間) : 150千円/人) (アグリビジネスコース(1年間) : 24.5千円/人)						
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善	その他	
	説明	県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」を推進するため、兵庫樂農生活センターのフィールドを活用した多様な人材育成、農業体験等を、引き続き実施する。 なお、就農コースについては、平成24年度から、国研修機関が行う研修への受講生・職員の派遣や外部講師による6次産業化、マーケティング等の講義など研修の高度化を行い、国庫補助を活用して事業を実施している。						

## 事務事業評価資料

施策名	「農」への積極的な関わりの推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課				
事業名	ひょうご市民農園整備推進事業			担当者電話番号	楽農生活係 内線3949				
事業目的	楽農生活の身近な実践の場となる市民農園整備を推進								
事業内容	食と「農」に親しむ「楽農生活」を実践する身近な場づくりとして、市町等による市民農園整備・推進に対し助成する ①レベルアップ型 ・事業内容 小規模市民農園の整備及び既存施設の向上に係る整備 ・事業主体 市町、農協、農業者の組織する団体、生産緑地内で農業体験農園を開設する者等 ・事業費 1,500千円（県1/2、市町等1/2）×8地区				事業開始年度 平成19年度～				
	②公社型 ・事業内容 公社が先導役として開設する市民農園の整備 （社）兵庫みどり公社 ・事業費 3,000千円（県1/2、公社1/2）×5地区								
	③大規模型 ・事業内容 区画整備、多目的施設整備等 ・事業主体 市町、農協、農業者の組織する団体等 ・事業費 40,000千円（国1/2、市町等1/2）×3地区								
事業に要するコスト	区分 平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(5,565 千円)	(13,500 千円)	(13,500 千円)		73,500 千円			
	人件費②	5,565 千円	73,500 千円	従事人員	0.2人	従事人員	1,580 千円	従事人員	
	総コスト (①+②)	1,624 千円	0.2人	1,602 千円	0.2人	従事人員	75,080 千円	0.2人	
事業の目標	①登録市民農園数：400農園（H25）			【目標設定理由】 身近な農作業体験の場である市民農園を県民が気軽に利用できるよう、兵庫楽農生活センターホームページで登録・公表する市民農園を400農園確保する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	登録市民農園数	440 農園	H27	364 (342 千円)	384 (3,755 千円)	400 (4,692 千円)	82.7%	87.3%	90.9%
評価結果	必要性	・本県が全国に先駆けて提唱する、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」の推進を図るため、「楽農生活」の身近な実践の場として、市民農園の整備を推進する必要がある。							
	有効性	・市民農園整備費に対する助成は、市町、JA、農業者の組織する団体等、多様な実施主体を対象としている。また、地域の体制整備等に対する支援も行っており、市民農園の開設に着実に効果をあげている。							
	効率性	・市民農園整備に対する助成にあたっては、整備施設の実施基準を設けることで、質の高い市民農園整備が効率的に図られるように配慮している。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、地域における運営・整備体制を整備するため、協議会の開催やニーズ調査、普及啓発活動等に取り組む一方、県は、市町等に対して指導や整備費の助成を行うなど、県と市町が連携して市民農園の整備推進を図っている。							
	受益と負担の適正化	・市民農園整備に対する助成制度は、県1/2、市町等1/2（又は国1/2、市町等1/2）となっており、地元市町等は受益に対して適正に負担をしている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	本県が提唱する、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」をより一層定着させため、「楽農生活」の実践の場としての市民農園整備を今後も積極的に推進する必要がある。								

## 事務事業評価資料

施策名	「農」を支える交流の促進			所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課		
事業名	都市農村交流バス運行支援事業			担当者電話番号	楽農生活係 内線3949		
事業目的	都市農村交流人口の拡大						
事業内容	都市農村交流施設への訪問、農村部からの消費地訪問、農村PRのためのツアー、都市住民等ボランティアによる農作業実施のためのバス運行経費を助成 ①補助対象者 一般県民 ②補助対象経費 定額（限度額：日帰り 25千円、1泊2日 50千円） ③事業主体 県〔(社)兵庫みどり公社へ補助〕					事業開始年度	平成11年度
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(0 千円) 14,742 千円		(0 千円) 27,693 千円		(0 千円) 21,388 千円	
	人件費②	812 千円		従事人員 0.1人	801 千円	従事人員 0.1人	従事人員 0.1人
	総コスト (①+②)	15,554 千円		従事人員 0.1人	28,494 千円	従事人員 0.1人	従事人員 0.1人
事業の目標	バス利用台数 750台			【目標設定理由】過疎による農村人口の減少を交流人口で補うため			
目標の達成度を示す指標	指標名 都市農村交流バス利用台数		目標 目標値 年度	23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%) H23 H24 H25
	750台 950台 750台		H23 H24 H25	451 (34 千円)	527 (54 千円)	750 (30 千円)	60.1% 55.5% 100.0%
評価結果	必要性	・都市農村交流の推進により農山漁村に賑わいを取り戻し活性化を図るための手法として、都市住民と農村住民の双方向の交流を推進することが必要である。					
	有効性	・平成23年度は、当事業によるバス代助成制度を利用して約15,000人が農山漁村を訪れて農林漁業体験や都市農村交流を行っており、交流人口拡大に有効である。					
	効率性	・多くの県民が助成制度を活用することで都市農村交流が推進されるよう、インターネット等を活用した制度の周知に努めているほか、県民が利用しやすいよう都市農村交流情報を発信している兵庫みどり公社で実施しており、効率的な運用を行っている。					
	民間・市町との役割分担	・県は、都市農村交流の啓発、交流施設のPR、都市住民と農山漁村住民のマッチングを図る一方、市町は、農山漁村交流施設の充実や受け入れ団体・住民の意識醸成を図るなど、県と市町が連携して都市農村の交流促進を図っている。					
	受益と負担の適正化	・助成額は、バス代の一部（限度額：日帰り25千円、1泊2日50千円）であり、受益者は相応の負担を行っている。					
実施方針	方向性	新規 廃止		拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲	民間委託	PFI 負担割合変更 事務改善	その他
	説明	人口減少が進む中、農山漁村に賑わいを取り戻し活性化を図るために、都市農村交流を推進して交流人口の拡大を図る必要があり、貸切りバスを活用した団体による都市農村交流活動を促進するため、引き続き事業を実施する。 H25年度より一部要件を見直し、さらなる利用促進を図る。（主な見直し内容は以下のとおり）					
		①「グリーン・ツーリズム」における「観察30分以上、体験30分以上」の要件を、「体験60分以上」でも可とする。 ②「ふるさとむら活動支援バス」を「農山村応援活動バス」に改め、助成範囲を農村ボランティア受入集落として登録している「ふるさとむら」での活動に限らず、中山間地域の農山村への支援活動にも拡大。					

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	豊かな暮らしを支える地産地消と新たな流通の展開				所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課		
事業名	地域直売所整備促進事業				担当者電話番号	県民運動支援係 内線4051		
事業目的	①安全で新鮮な県産農林水産物提供の場の創出 ②都市と農村の交流活動などを通じた地産地消の推進拠点の整備							
事業内容	地産地消の一層の推進を図るため、農産物の直売所設置等を支援 ①都市地域直売施設マッチング事業 - 事業内容 生産者と都市地域消費者等のニーズのマッチング、地産地消のPR資材の作成・配布 - 事業主体 県 - 事業費 608千円 ②産地直売促進事業 - 事業内容 都市地域の住民と交流意向をもつ農林漁業者等の地域団体が都市地域で農産物販売及び交流活動等を実施 - 事業主体 農林漁業者等の組織する団体 - 事業費 1,300千円 (県10/10) ③生産力強化支援事業 - 事業内容 直売所向け生産活動に必要な機械や資材の導入を支援 - 事業主体 農林漁業者の組織する団体、直売所開設者(JA、市町等)等 - 事業費 1,500千円 (県1/3、事業主体2/3) × 13ヶ所 ④直売施設等整備事業 - 事業内容 直売拠点の設置に必要な施設や備品整備等を支援 - 事業主体 協議会、NPO、JA、農林漁業者等の組織する団体等 - 事業費 3,000千円 (県1/3、事業主体2/3 (中山間地域の事業主体が都市部に直売所を設置する場合:県1/2、事業主体1/2) × 13ヶ所				事業開始年度	平成21年度～		
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額	平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①		(945 千円)	(26,608 千円)		(26,608 千円)		
			1,887 千円	27,908 千円		27,908 千円		
事業の目標	人件費②		従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	
			1,624 千円	0.2人	1,602 千円	0.2人	1,580 千円	0.2人
目標の達成度を示す指標	総コスト (①+②)		従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	
			3,511 千円	0.2人	29,510 千円	0.2人	29,488 千円	0.2人
評価結果	必 要 性		気運が高まっている現在、直売活動への支援をすることで地産地消の推進が一層進むことから、本事業は必要である。					
	有 効 性		目標に向けた達成度は利用者数については80%、参加農家数については90%を超えており、有効である。					
	効 率 性		交流活動への助成と生産活動及び施設整備等に対する助成を組み合わせ、効率的に行われている。					
	民間・市町との役割分担		市町等は地域における運営・整備体制の指導に当たる一方、県は市町等に対して指導や整備費の助成を行う等、県と市町等が連携して直売所の整備推進を図っている。					
	受益と負担の適正化		生産力強化支援事業は、県1/3 : 市町等2/3、直売施設整備事業は、県1/2 : 市町等1/2、または、県1/3 : 市町等2/3となっており、事業実施主体は受益に対して適正に負担している。					
	実施方針	方 向 性	新規 拡充 (継続) 実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
実施手法の見直し内容		市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他						
説明	地産地消をより一層定着させるため、推進拠点としての直売施設整備を今後も積極的に推進する必要がある。							

## 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名	集落営農組織育成総合対策事業			担当者電話番号	経営構造係 内3944				
事業目的	集落営農の組織化、既存組織の経営の質の向上								
事業内容	(1)集落営農育成員の設置 相談窓口となる集落営農育成員（6名）の設置 (2)集落営農活性化塾の開催 地域段階で実施する集落営農リーダーの育成、既存組織で実務を担うスタッフの資質向上などの取り組みに対し支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 10/10 (3)集落営農広域パートナーシップ支援事業 近隣集落共同での組織化に対する取組を支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 10/10 (4)集落営農スクラム事業 集落営農組織が協力、連携して生産量の大ロット化等による特産品の生産・販売に対する取り組みを支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 1/2以内 (5)集落営農組織高度化促進事業 集落単位での営農活動に必要な共同利用機械・施設の導入経費の助成 ①補助対象者 市町 ②補助対象経費 導入経費の1/3以内						事業開始年度 平成18年度		
	事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額				
事業目標の達成度を示す指標	事業費①	(52,484 千円) 52,484 千円	(52,013 千円) 52,013 千円	(48,246 千円) 48,246 千円					
	人件費②	30,051 千円	従事人員 3.7人	従事人員 4.9人	従事人員 4.5人				
	総コスト (①+②)	82,535 千円	従事人員 3.7人	従事人員 4.9人	従事人員 4.5人				
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織数			【目標設定理由】 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため					
評価結果	事業目標の達成度を示す指標	指標名	目標	23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
			目標値				年度	H23	H24
	集落営農組織数 (集落数)	1200集落	27	997集落 (3,439 千円)	1065集落 (1,342 千円)	1110集落 (1,862 千円)	83.1%	88.8%	92.5%
実施方針	必要性	・小規模兼業農家が多い本県農業の持続的発展を図る上で、これら農家が参加できる集落営農組織の育成が重要であり、「ひょうご農林水産ビジョン2020」で平成32年度1,500集落の組織化を目指している。集落営農組織の育成や既存集落営農組織の継続性確保に当たっては、リーダーの育成、スタッフの資質向上及び機械の導入支援等が不可欠である。							
	有効性	・集落営農の組織化に係る課題解決の方法を学ぶことや、経営力の強化、営農活動に必要な共同利用機械・施設の整備を支援することで、組織化や経営の複合化へのインセンティブとなり、集落営農の活性化が促進され、本県農業・農村の持続的な発展に資する。							
	効率性	・農業者の相談窓口の一元化、関係機関一体となった効率的な支援を行うほか、共通の目的を持った集落のリーダー等が集まり、情報交換や相互研鑽を通じて課題解決に取り組むことで、組織化の推進、既存組織の継続性確保等、事業効果の効率的発現が図られる。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、機械導入計画の策定や目標の進行管理 ・県は市町・JA等関係機関との連絡調整及び指導、集落営農組織等への直接的な相談等を実施 ・市町及び担い手育成の推進母体である県・地域担い手協議会は、集落営農活性化塾の開催など、関係機関の役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・県と市町等とが適切な連携・役割分担のもと、事業実施し、受益者である集落営農関係者は、塾等で得た知識・ノウハウ等成果について、自らが主体となって集落構成員や組織構成員へ普及・還元し、合意形成活動等を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	集落営農組織の育成や継続性の向上は、喫緊の課題であることから引き続き本事業を実施する。								

事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課			
事業名	新規就農促進モデルファーム設置事業			担当者電話番号	担い手支援係 内線3952			
事業目的	将来の主戦力となる新規就農者の受け皿を拡大するため、就農希望者が就農に必要な知識・技術を効率的に習得できる、農業協同組合等によるモデル農場の設置を支援し、年間300人の新規就農者の育成・確保を図る。							
事業内容	就農希望者が就農に必要な知識・技術を効率的に習得するため、県が提示する研修基準を満たす農業協同組合等のモデル農場の設置者が、研修農場を設置するのに要する経費の一部を助成。				事業開始年度	平成24年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
事業費①			(0 千円)	(8,000 千円)		(8,000 千円)		
			0 千円	8,000 千円		8,000 千円		
人件費②			0 千円	従事人員 0.0人	従事人員 8,008 千円 1.0人	従事人員 7,898 千円 1.0人	従事人員 1.0人	
			0 千円	従事人員 0.0人	従事人員 16,008 千円 1.0人	従事人員 15,898 千円 1.0人	従事人員 1.0人	
事業の目標	研修受入者数／年間(人) 新規就農者数(60歳未満)／年間				【目標設定理由】 新規就農者数を増加させるため			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度				H23	H24
	研修受入者数／年間(人)	40	25	— (0 千円)	27 (593 千円)	40 (397 千円)	—	67.5%
評価結果	新規就農者数(60歳未満)／年間(人)	300	25	(0 千円)	300 (53 千円)	300 (53 千円)	—	100.0% 100.0%
	必要性	・高齢化が進行し、新戦力となる新規就農者の育成が急務となっていることから、就農希望者が必要な技術等を効率的に習得できる機会を拡大し、次世代を中心となる担い手としての新規就農者の育成・確保を一層推進していく必要がある。						
	有効性	・農業協同組合等による就農希望者を対象としたモデル的な研修農場の設置を支援することは、就農希望者に必要な技術等を効率的に習得させる機会の拡大につながり、新規就農者の育成・確保を図る上で有効である。						
	効率性	・就農希望者が必要な技術等を効率的に習得できるよう、ひょうご就農支援センターや市町、農業委員会などの関係機関と連携の上、効率的な事業実施を行う。						
	民間・市町との役割分担	・実施主体(農業協同組合等)は、適切な研修農場の運営を行う。 ・県は、研修農場に求められる基準を提示するとともに、円滑な研修が行われるよう農業改良普及センター等を通じ必要な支援を行う。 ・市町、農業委員会は、研修を受けた者への農地の利用調整等を行う。						
実施方針	受益と負担の適正化	・事業実施主体は、対象事業費の2/3相当を負担する。 ・研修生(就農希望者)は、研修に要する経費の1/3相当を負担する。						
	方向性	新規 拡充		継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他	
	説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、引き続き本事業を実施する。						

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	食の安全と消費者の信頼の確保			所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課			
事業名	食品表示信頼確保対策事業			担当者電話番号	食品安全係 内線4049			
事業目的	消費者の適切な商品選択のため、食品表示の適正化を図る。							
事業内容	食品表示の監視・指導（相談窓口の設置、食品表示指導相談員の設置）、消費者の食品表示に係る知識習得の支援			事業開始年度	平成19年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①	(0 千円) 26,660 千円		(11,824 千円) 26,640 千円		(2,946 千円) 21,797 千円		
	人件費②	22,742 千円	従事人員 2.8人	22,422 千円	従事人員 2.8人	22,114 千円	従事人員 2.8人	
	総コスト (①+②)		従事人員 2.8人		従事人員 2.8人		従事人員 2.8人	
事業の目標		県内店舗における食品の適正表示			【目標設定理由】 消費者が食品を適切に選択して購入できる ようにするため			
目標の達成度 を示す指標	指標名	目 標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)	
		目標値	年度				H23	H24
生鮮食品適正表示店舗率		100%	25	80.2% (616 千円)	82.0% (598 千円)	100.0% (439 千円)	80.2%	82.0%
評価結果	必 要 性	・近年、食品表示偽装事件が多発し、偽装の手口も複雑巧妙化しており、食品表示 110 番通報件数が依然高水準で推移していることに加え、県内でも産地偽装に係る逮捕事案が発生するなど、県民の食品に対する不信感がより一層高まっている。 食品表示に関しては、JAS 法のほか、米トレーサビリティ法や食糧法遵守事項省令など関連の法制度も数多くあり、正しい知識を持った専門性の高い対応が求められている。						
	有 効 性	・食品表示指導相談員の小売店舗等への立入調査により、食品表示の監視、改善指導を行うことで適正店舗率の向上が図られる。また、事業者、消費者の自主的取組を促すことで、偽装の未然防止につながっている。						
	効 率 性	・食品表示指導相談員の立入調査先を、県庁と県民局で役割分担するなど、効率的な調査・監視体制を築いている。						
	民間・市町との役割分担	・県は、JAS 法及び米トレーサビリティ法に基づき、小売店等に対する立入調査や適正な表示の指示などをを行う。 ・消費者等は、不適正な表示等があった場合は、食品表示 110 番に通報する。						
	受益と負担の適正化	・JAS 法及び食の安全安心と食育に関する条例に基づく県の責務として、県民が食品の購入の選択に資することができるよう、県全域で表示の適正化を図っている。						
	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定	
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善	その他	
	説明	食品表示偽装等の JAS 法等違反事例が多発しており、県民の食品に対する不信感が高まっていることや米トレーサビリティ法などの新制度にも適正に対応していくため、監視・指導体制の充実を図る必要がある。 このため、相談窓口を設置するとともに、小売店等及び食品製造事業者への立入調査や科学的手法を用いた産地判別調査などを実施することや、食品表示セミナー等の開催により、食品事業者・消費者の食品表示に関する知識習得を促進する。 また、国・食品衛生部局との連携等により、業務の効率化を図ることとし、人員・経費削減を進めながら、業務水準を維持していくこととする。						

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課				
事業名	ひょうご農畜水産物ブランド販売戦略事業			担当者電話番号	ブランド戦略係 内4044				
事業目的	本県農畜水産物のブランド力向上及び販売拡大								
事業内容	①ひょうご五国めぐみ首都圏プロモーション事業 全国規模のスーパー・マーケットトレードショーへ出展 ②ひょうご農畜水産物輸出加速化事業 神戸ビーフをメインに他の県産品を組み合わせてPR ※①～②の補助対象者 ひょうごの美味し拡大風土協議会 ③「兵庫丹波黒」需要拡大促進事業 首都圏の加工業者向け商談会、料理研究家のレシピ開発 ・補助対象者 兵庫県産丹波黒振興協議会 ④ひょうごの魚首都圏プロモーション事業 築地、大田市場での市場評価、PRイベントへの出店 ・補助対象者 兵庫県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業者グループ ※①～④の補助率 1/2 ⑤「特A」兵庫米産地強化対策事業 食味検定「特A」を目指し良食味米生産モデルほ場を設置し、産地を育成				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
事業費①		(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(7,464千円) 7,464千円			
人件費②		0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	19,746千円	従事人員 2.5人		
総コスト (①+②)		0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	27,210千円	従事人員 2.5人		
事業の目標	①ブランド戦略策定産地数の増加 ②輸出品目・量の拡大 ③兵庫県産丹波黒の新たな用途開拓と規格の設定 ④水産物のブランド化 ⑤財団法人日本穀物検定協会による、「米食味ランクイング」で「特A」評価獲得				【目標設定理由】 ①ブランド化に意欲的に取り組む産地の販売拡大に繋げるため ②新たな市場を開拓し、一層の県内生産の振興を図るため ③全国シェア1位を守るとともに、高品質化により兵庫県産丹波黒と他府県産の差別化を図る ④水産物のブランド化を推進するためにはプロモーションが必要であるため ⑤「特A」評価の獲得による兵庫県産米の産地競争力の強化				
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	ブランド戦略策定産地数	27	27	— (0千円)	— (0千円)	25 (436千円)	—	—	92.6%
	輸出品目数	10	27	— (0千円)	— (0千円)	8 (1,187千円)	—	—	80.0%
	「兵庫丹波黒」の規格設定	規格の設定	27	— (0千円)	— (0千円)	規格の設定 (1,000千円)	—	—	100%
	首都圏プロモーション実施商品数	6	27	— (0千円)	— (0千円)	3 (553千円)	—	—	50%
評価結果	「特A」評価の獲得	「特A」評価獲得	25	— (0千円)	— (0千円)	「特A」評価獲得 (1,000千円)	—	—	100%
	必要性	・産地間競争に打ち勝つため、多様な気候・風土に育まれた本県農畜水産物の產品ごとのブランド戦略の策定・実践を進め、販路の開拓や拡大を図る必要がある。							
	有効性	・全国規模の商談会でのPRや輸出促進関連の事業等を実施することにより、国内外での本県農畜水産物のブランド力向上や販路拡大を図ることができる。							
	効率性	・全国規模の商談会でPRや輸出促進関連の事業等を一体化・横断的に実施することにより、効率的な事業実施を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は、先導的・モデル的事業分野について事業を実施し、各団体は、各種イベントでのPR、広報活動を実施する等、連携を取りながら、本県農畜水産物ブランド力向上を図っている。							
実施方針	受益と負担の適正化	・本県農畜水産物ブランド力向上のため、①～④については、県1/2、各団体1/2となっており、⑤については、生産者がモデルほ場を提供することにより、受益と負担の適正化を図っている。							
	方向性	新規		拡充	継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	力強いひょうごの農林水産業を確立するため、地域資源に恵まれ、都市近郊に位置する兵庫の立地を活かし、地域の生産物を安全・安心で高品質な農畜水産物へ育成し、国内外の競争激化に打ち勝つ流通販売戦略の下、ひょうご農畜水産物ブランド販売戦略事業を新たに実施する。								

## 事務事業評価資料

施策名	環境創造型農業の推進			所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課				
事業名	ひょうご安心ブランドモデル産地育成事業			担当者電話番号	環境農業係 内線4070				
事業目的	人と自然が共生しつつ持続可能な環境負荷軽減技術の導入促進及び環境シンボルとなる動植物等を守り育む活動を通じ、環境創造型農業への県民理解の醸成を図るとともに、安全安心なひょうご安心ブランドの生産拡大を推進する								
事業内容	技術実証ほの設置、研修会の開催等				事業開始年度	平成18年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額				
	事業費①	(5,940千円) 11,880千円		(5,014千円) 10,028千円	(0千円) 0千円				
	人件費②	40,610千円	従事人員 5.0人	28,028千円	従事人員 3.5人	従事人員 0千円	従事人員 0.0人		
	総コスト (①+②)	52,490千円	従事人員 5.0人	38,056千円	従事人員 3.5人	従事人員 0千円	従事人員 0.0人		
事業の目標	ひょうご安心ブランド農産物の生産面積拡大			【目標設定理由】 県民に安全安心な農産物を提供するため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	ひょうご安心ブランド生産面積(ha)	10,000	30	1,795 (477千円)	2,926 (34千円)	— (0千円)	18.0%	29.3%	—
評価結果	必要性	・モデル産地(実証ほ)の設置により、ひょうご安心ブランド農産物生産面積が事業開始前の2倍以上に拡大するなど一定の成果を上げたため、本事業は24年度で終了する。							
	有効性	・環境に配慮した農業生産は、慣行栽培に比べて手間がかかり生産コストも割高になるとともに収量も不安定になりやすいため、モデル産地の設置により技術実証と検証を行うことにより、ひょうご安心ブランド農産物の生産拡大が進んだ。							
	効率性	・モデル産地の設置により確立された技術体系を研修会や普及センターによる生産現場において指導することにより、技術普及を円滑に行うことができ、ひょうご安心ブランド農産物生産面積の拡大につながった。							
	民間・市町との役割分担	・県は環境にやさしい農業技術の検証及び確立、県民(消費者)への理解醸成を担い、農業者団体は県及び市町と連携し、環境負荷軽減に配慮した栽培暦の作成等、適切な営農指導を行い、環境創造型農業を推進した。							
	受益と負担の適正化	・実証事業として農家に委託して実施。環境に配慮した農業生産は慣行栽培に比べて手間がかかり生産コストも割高になるため、その掛かり増し経費について、国庫事業を活用し、国1/2、県1/2を負担。							
		新規 <input type="radio"/> 廃止	拡充 <input type="radio"/> 縮小	継続 <input type="radio"/> 統合	実施手法の見直し	実施手法の見直し	実施手法の見直し	実施手法の見直し	実施手法の見直し
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	モデル産地(実証ほ)の設置により、ひょうご安心ブランド農産物生産面積が事業開始前の2倍以上に拡大するなど一定の成果を上げたため、本事業は24年度で終了し、今後は、これまでの取り組みにより確立された技術をはじめとするひょうご安心ブランド農産物生産に適応した新技术の指導・普及等により、さらに生産面積の拡大を図る。								

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進			所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課				
事業名	ひょうご元気な「農」創造事業			担当者電話番号	普及係 内線3987				
事業目的	ひょうご農林水産ビジョン2020の実現に向け、各地域の特色ある取組等を促進								
事業内容	県下13の農業改良普及センターにおいて、各地域内での合意形成、産地指導、実践活動等を行う				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額 (0 千円)		平成24年度当初予算額 13,000 千円		平成25年度当初予算額 (16,000 千円)			
	事業費①	0 千円		13,000 千円		16,000 千円			
	人件費②	0 千円	従事人員 0.0人	10,410 千円	従事人員 1.3人	10,267 千円	従事人員 1.3人		
	総コスト (①+②)	0 千円	従事人員 0.0人	23,410 千円	従事人員 1.3人	26,267 千円	従事人員 1.3人		
事業の目標	各地域に特色あるモデル産地を育成する			【目標設定理由】 ひょうご農林水産ビジョン2020を実現していくためには、各地域において特色あるモデル産地を育成することが必要					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	モデル産地取組数	13	25	— (0 千円)	13 (1,800千円)	13 (2,021千円)	—	100	100
評価結果	必要性	・「ひょうご農林水産ビジョン2020」を確実に実現していくためには、県が地域の特色ある取り組みを支援・促進する必要がある。							
	有効性	・各地域において、攻めの農政実現のための課題抽出や地域住民等との合意形成等を行い県下各地に特色あるモデル産地を育成することで、「ひょうご農林水産ビジョン2020」の実現を図る。							
	効率性	・農作物の生産技術や経営発展に必要な知識、地域活動等の仕掛け作りの手法、能力を有している農業改良普及センターが主体となって実施することで、効率的かつ効果的にモデル産地を育成することが出来る。ただし、農業改良普及センターでは対応が困難な専門的内容については専門家等を活用する必要がある。							
	民間・市町との役割分担	・市町、農協等との連携・支援体制を構築し、県、市町、農協等がそれぞれ役割を担って連携して実施している。							
	受益と負担の適正化	・県、市町、農協等が適切な連携・役割分担のもと事業を実施し、自らの取組経費は自ら負担するなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	「ひょうご農林水産ビジョン2020」の確実な実現に向け、農業改良普及センターでは対応が困難な専門的内容については専門家等を活用する等、県下13の農業改良普及センターを核に各地域の特色ある取組等を加速するため、本事業を拡充して実施する。								

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	美しい農山漁村づくり			所管部局課名	農政環境部農林水産局農産園芸課						
事業名	鳥獣害共済基金事業			担当者電話番号	078-362-9218						
事業目的	シカなど野生鳥獣による農作物被害を受けた農家に、再生産のための支援金を交付することにより、農家の営農意欲の継続、耕作放棄地の発生防止を図る。										
事業内容	被害農家に支援金(種苗費、肥料代相当)を交付し再生産を喚起			事業開始年度	平成23年度						
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額					
	事業費①	(1,206千円)		(30,657千円)		(7,530千円)					
	人件費②	1,206千円	従事人員 0.0人	30,657千円	従事人員 1.0人	7,530千円	従事人員 1.0人				
	総コスト (①+②)	9,328千円	従事人員 0.0人	38,665千円	従事人員 1.0人	15,428千円	従事人員 1.0人				
事業の目標	営農意欲の継続による耕作放棄地の発生防止			【目標設定理由】 野生鳥獣による農作物被害に対し、再生産のための支援金を交付し、営農意欲の継続を図る。							
目標の達成度を示す指標	指標名 鳥獣被害による耕作放棄地の発生要因の抑制 H22発生要因 7.4%→△2.4%	目標 目標値 5.0%	目標 年度 28年度	23年度 実績 7.3% (9,328千円)	24年度 見込み 7.0% (9,666千円)	25年度 目標 6.7% (3,857千円)	達成率(%)				
							H23 4.2%	H24 16.0%	H25 29%		
6年間で△2.4%(年△0.4%)											
評価結果	必要性	・シカなど野生鳥獣による農作物被害は、野菜2.6億円、果樹6千万円にのぼっており、農家の営農意欲の減退、耕作放棄地の発生につながっている。このため、再生産に要する種苗費等を支援することにより、農家の営農意欲の継続を図る必要がある。									
	有効性	・国庫事業等を活用し、野生鳥獣の駆除、防護柵の設置などと連携して実施することにより、着実に事業成果があがる。									
	効率性	・再生産を担保するため、支援金の交付を次期作付の確認後にすることにより、効率的に事業を実施する。									
	民間・市町との役割分担	・事業効果の早期発現、事務処理の迅速化・簡素化を図るために、事業主体は市町等とし、市町等に基金を造成するとともに、市町にも応分の負担を求めている。 (県:市町:農家=2:1:1)									
	受益と負担の適正化	・農家には防護柵の設置を義務づけているなど、農家の自助努力が必須条件としている。また、共済方式としており、農家にも応分の負担(掛金)を求めている。 (県:市町:農家=2:1:1)									
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善	その他				
	説明	平成28年度に全市町においてシカの目撃効率が1.0になり、農作物被害が軽微になるまでの間、農家に再生産のための種苗費・肥料代相当の支援金を交付することにより、農家の営農意欲の継続、耕作放棄地の発生を防止する必要がある。									

## 事務事業評価資料

施策名	競争に強い農林水産業の確立			所管部局課名	農政環境部農林水産局農産園芸課		
事業名	野菜ICT産地モデル事業			担当者電話番号	078-362-3445		
事業目的	野菜の生産量向上及び農家所得の向上のため、ICTを活用した先導的産地モデルシステムを実証試験し、県下の国指定産地へ普及を図る						
事業内容	実証検討会の開催（実施主体：県、事業費：1,000千円）、モデルシステム構築（実施主体：野菜ICT活用研究会（仮称）、補助限度額：8,000千円）			事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
事業に要するコスト	事業費①	(0 千円) 0 千円		(0 千円) 0 千円		(9,000 千円) 9,000 千円	
	人件費②			従事人員 0.0人	従事人員 0 千円 0.0人		従事人員 4,739 千円 0.6人
	総コスト (①+②)	0 千円		従事人員 0.0人	従事人員 0 千円 0.0人		従事人員 13,739 千円 0.0人
事業の目標		【目標設定理由】 ICTを活用した野菜生産団地の育成による、野菜生産力の向上			野菜ICT産地モデルのシステムを確立し、本県作付面積の50%を占める国指定産地へ野菜ICTを波及させ野菜生産量の拡大を図る		
目標の達成度を示す指標		指標名	目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)
			目標値 年度			H23 H24 H25	
野菜の生産量		370千t	32年度	0千t	0千t	324千t (42千円)	- - 87.6%
評価結果	必要性	・高齢化や農業所得の低迷により、過去10年間で生産量が約88千t減少しており、野菜生産力や農家所得の向上を図るため、規模拡大や新規参入につながるICTを活用した取り組みを行う必要がある。					
	有効性	・基本システムを兵庫県の産地に適するようカスタマイズし、実証試験により改良することで、着実に事業効果があがる。					
	効率性	・ソフトウェアを共有できるクラウドシステムを利用することで、ソフトの購入等の初期投資を低減し、利用者の利便性や効率性を高めるシステムを構築する。					
	民間・市町との役割分担	・新しい手法による産地強化を行うため、県主導で実証検討会を実施するとともに、JA等が参加した研究会を立ち上げ、産地にあったシステムを構築する。 ・生産者はモデルほ場での実践・実証活動、JA等は出荷・販売支援を行う。					
	受益と負担の適正化	H25年度システムの構築は県が行うが、H26年度以降は全額地元負担とするとともに、他産地への普及についても生産者、JA等が自己負担で展開させていく。					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	県と生産団地が一体となって現場に適したICTシステムを活用したシステムの構築をすすめる。					

## 事務事業評価資料

施策名	肉用牛振興対策			所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課							
事業名	但馬牛増頭特別対策事業 (但馬牛増頭促進事業)			担当者電話番号	肉用牛係 内線4088							
事業目的	平成27年度但馬牛繁殖雌牛20,000頭の達成											
事業内容	市町等が行う但馬牛繁殖雌牛の導入経費の一部を助成 ①補助対象者 市町・農協等 ②補助対象経費 導入経費等の1/2以内 (40千円以内/1頭)			事業開始年度	平成18年度							
事業に要するコスト	区分 平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額							
事業に要するコスト	事業費① (16,000 千円) 16,000 千円		(20,000 千円) 20,000 千円		(24,000 千円) 24,000 千円							
	人件費② 3,249 千円 0.4人		従事人員 3,203 千円 0.4人		従事人員 3,159 千円 0.4人							
	総コスト (①+②) 19,249 千円 0.4人		従事人員 23,203 千円 0.4人		従事人員 27,159 千円 0.4人							
事業の目標	平成27年度但馬牛繁殖雌牛20,000頭			【目標設定理由】 但馬牛子牛の安定生産を図るため								
目標の達成度を示す指標	指標名 但馬牛繁殖雌牛頭数		目標 目標値 20,000頭		23年度 実績 27年度 15,900頭 -(192 千円)	24年度 見込み 16,200頭 (77 千円)	25年度 目標 19,200頭 (9 千円)	達成率 (%) H23 79.5		H24 81.0	H25 96.0	
評価結果	必要性		・繁殖雌牛頭数は、高齢化や小規模零細経営、子牛価格の低迷等を理由に、平成6年度をピークに減少の一途をたどってきた。 ・安定的に但馬牛子牛を生産するためには、20,000頭程度（昭和50年代後半から平成10年頃までの水準）の繁殖雌牛が必要である。その目標として、平成27年度に20,000頭を達成するため、増頭を実施する農家への支援が必要。									
	有効性		・事業開始前（平成17年度）の繁殖雌牛頭数14,500頭に対し、6年間で1,400頭の増頭が図られており、生産農家の高齢化等により農家戸数が減少するなかで、着実に増頭を進めており、当事業の成果があがっている。									
	効率性		・JA、市町等から構成される地域増頭戦略会議が把握している農家の増頭計画と連動して事業を実施している。また、農協等が行う但馬牛増頭のための預託・導入等にかかる経費を助成（上限40千円/頭）し、増頭へのインセンティブを与えるなど、効率的な事業展開を図っている。									
	民間・市町との役割分担		・JA、市町等から構成される地域増頭戦略会議が農家の増頭計画の策定支援等を行う一方、県は事業が円滑に利用されるよう助言・支援する等の役割分担を図っている。									
	受益と負担の適正化		・繁殖雌牛の導入には、1頭あたり450千円程度必要である。県はJA等組織と同等（上限40千円/頭）の支援をしているが、導入費用の大半は受益者である農家が負担している。 ・なお、当事業の補助単価40千円/頭は、全国団体である（独）農畜産業振興機構が実施している同様の事業と同額である。									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善	その他					
	説明	当初計画どおり、繁殖雌牛20,000頭の達成目標年である平成27年度まで事業を継続する。										

## 事務事業評価資料

施策名	肉用牛振興対策			所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課				
事業名	和牛振興対策事業			担当者電話番号	肉用牛係 内線4087				
事業目的	遺伝的多様性のある但馬牛の牛群整備								
事業内容	農協等が行う特長ある血統の優良雌子牛の地域内保留に要する経費の一部を補助 ①補助対象者 兵庫県和牛振興協議会 ②補助対象経費 保留経費等の1/2以内（100千円以内/1頭）					事業開始年度	平成20年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(5,000 千円) 5,000 千円		(5,000 千円) 5,000 千円		(5,000 千円) 5,000 千円			
	人件費②	812 千円	従事人員 0.1人	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (①+②)		従事人員 0.1人		従事人員 0.1人		従事人員 0.1人		
事業の目標	熊波・城崎系育種基礎雌牛400頭			【目標設定理由】 但馬牛の改良において、遺伝的多様性の確保を図りながら、近交係数の上昇を緩やかに抑えるために必要な育種基礎雌牛の頭数。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	新規基幹種雄牛造成頭数	毎年3頭	25年度	2頭 (5,812 千円)	1頭 (5,801 千円)	3頭 (1,930 千円)	66.7	33.3	100.0
	熊波・城崎系育種基礎雌牛選定頭数	400頭 (133頭/年)	25年度	127頭 (46 千円)	83頭 (70 千円)	133頭 (44 千円)	95.5	62.4	100.0
評価結果	必要性	・兵庫県では、他県の血統を入れずに県産の但馬牛のみによる純粋な改良を進めており、今後も継続していくこととしている。但馬牛はジート・ロッピング法による分類で5系統に分類されるが、今後の改良を図るために城崎・熊波系の繁殖雌牛の保留を推進し、遺伝的多様性の確保に努める必要がある。							
	効率性	・城崎・熊波系の繁殖向け雌子牛の保留を推進することにより、遺伝的多様性の確保が図られ、今後の但馬牛改良への貢献が期待できる。							
	民間・市町との役割分担	・地域ごとの改良推進には生産者が主体的に関わっており、また、畜産関係団体が事務支援を実施していることから、県負担を最小限に抑えながら効率的な事業展開が図られている。							
	受益と負担の適正化	・JA等の団体が生産者の事業参加の事務を行うとともに、地域の改良推進を図る一方、県は事業が円滑に利用されるよう助言・支援する等の役割分担を図っている。							
		・城崎・熊波系の繁殖雌牛から生産された子牛は、中土井系繁殖雌牛の産子より安価なため、その差額相当分を支援するが、導入・保留やその他の経費については、受益者である生産者が負担することとなっている。							
実施方針	方向性	新規 拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	但馬牛の改良において、遺伝的多様性の確保を図っていくためには、本事業の継続実施が必要である。								

事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	肉用牛振興対策			所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課				
事業名	但馬牛増体対策事業			担当者電話番号	肉用牛係 内線4087				
事業目的	但馬牛の増体性の向上にむけて育種改良及び肥育技術の試験を実施し、但馬牛の市場価値向上を図る。								
事業内容	① 育種改良 ・事業内容：増体性が期待できる試験的な雄子牛の導入、発育性の調査等 ・事業主体：県（県立農林水産技術総合センター） ② 肥育期間短縮試験の実施 ・事業内容：早期肥育に適した飼料給与方法試験の実施 ・事業主体：県（県立農林水産技術総合センター）				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円) 0 千円		(0 千円) 0 千円		(34,600 千円) 34,600 千円			
	人件費②	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	3,949 千円	従事人員 0.5人		
	総コスト (①+②)	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	38,549 千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	新たな雄子牛を試験的に導入 肥育期間短縮試験の実施			【目標設定理由】 但馬牛の市場価値の向上を図るため、本試験により発育性の改良及び飼養管理技術を実証する必要					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	新たな雄子牛の導入	6頭	25年度 (0 千円)	(0 千円)	6頭 (6,425 千円)	0.0	0.0	100.0	
肥育期間短縮試験実施	1回	25年度 (0 千円)	(0 千円)	1回 (38,549 千円)	0.0	0.0	100.0		
評価結果	必要性	・兵庫県では、他県の血統を入れずに県産の但馬牛のみによる純粋な改良を行っている（閉鎖育種）。但馬牛の特長としては、肉質に優れているが、体格が小型であり晚熟型である。閉鎖育種を維持し遺伝的多様性を確保するとともに、肉質を維持しながら発育性の向上を図る必要がある。							
	有効性	・遺伝的多様性の確保をしつつ、試験により発育性の但馬牛改良及び飼養管理を実証することで但馬牛の市場価値を高められる。							
	効率性	・但馬牛種雄牛の造成及び飼養管理技術の向上に必要な知識を有している農林水産技術総合センターが主体となって試験を実施することで、効率的な事業実施を行う。							
	民間・市町との役割分担	・地域ごとの改良推進には生産者が主体的に関わっている。また、畜産関係団体及び県は連携して改良及び飼養管理技術の指導を実施している。							
	受益と負担の適正化	・畜産関係団体及び生産者に但馬牛の改良及び飼養管理技術の向上を推進するため、県として、率先して試験を実施する必要がある。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	但馬牛の市場価値の向上を図るため、新たに本試験を実施する。							

## 事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進			所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課				
事業名	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業			担当者電話番号	県産木材係 内線3639				
事業目的	木造住宅の建設及び内装木質化の促進								
事業内容	木材利用の大部分を占める個人住宅への低利融資 ①融資対象：県産木材を50%以上活用した木造住宅建設 県産木材の内装材を30m <sup>3</sup> 以上使用したりフォーム ②融資限度額 ・県産木材使用割合50%以上60%未満：1,500万円 ・県産木材使用割合60%以上：2,000万円 ※リフォームは500万円 ※県産年度瓦を50m <sup>2</sup> 以上した場合は200万円上乗せ ※兵庫県環境配慮型住宅基準を満たした場合は500万円（リフォームの場合は200万円）上乗せ				事業開始年度	S 6 0 ~			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)			
	人件費②	10,559 千円	従事人員 1.3人	10,410 千円	従事人員 1.3人	10,267 千円	従事人員 1.3人		
	総コスト (①+②)	8,994,829 千円	従事人員 1.3人	11,788,980 千円	従事人員 1.3人	13,320,230 千円	従事人員 1.3人		
事業の目標	県産木材利用住宅の建設戸数の増加			【目標設定理由】 県産木造住宅建設及び内装木質化の促進					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	県産木材利用木造住宅建設戸数	1,000戸／年	27	813戸／年 (11,064 千円)	1,000戸／年 (11,789 千円)	1,100戸／年 (12,109 千円)	81.3%	100.0%	110.0%
評価結果	必要性	・森林資源の成熟化、兵庫木材センターの稼働に伴う供給量の増大への対応のため、県産木材の利用促進を図る必要がある。県産木材の利用の大半を占める建築用材としての利用拡大を通じ林業・木材産業の振興を推進し、間伐等の適正化、森林整備を推進する必要がある。							
	有効性	・融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができる。 ・また、木造住宅の建設促進により、県産木材の利用拡大が推進され、県内木材産業全体の活性化につながる。							
	効率性	・個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の設定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は預託及び認定事務が行うなど役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・県産木材の利用を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：フラット35平均金利—1%)							
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	木造住宅の建設に対する助成の要望があり、また、住宅建設戸数の減少と木材価格の低迷により、不況化にある県内木材産業の活性化のために、県産木材の利用拡大が不可欠であり、県産木材を使用した木造住宅の建設促進は急務の課題である。これに伴い、H23年度より返済期間を最大35年（認定長期優良住宅かつ県産木材60%以上使用）まで延長し、より県民が利用しやすい制度へと拡充しており、継続して取り組む必要がある。								

事務事業評価資料

# 事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進			所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課		
事業名	兵庫県産木材利用促進特別融資事業			担当者電話番号	木材流通係 内線4113		
事業目的	県産木材の利用拡大により県内の林業・木材産業の健全な発展に資する						
事業内容	県産木材の利用拡大を図ろうとする県内の製材業者に対し、その行う事業に必要な資金を低利で融資する ①融資対象：県産木材の購入代金及び製材加工に要する短期の運転資金 ②融資限度額：5,000万円（特別枠は4億円）					事業開始年度	H 4
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(0 千円) 108,300 千円		(0 千円) 300,000 千円		(0 千円) 300,000 千円	
	人件費②	5,685 千円	従事人員 0.7人	5,606 千円	従事人員 0.7人	5,529 千円	従事人員 0.7人
	総コスト (①+②)	113,985 千円	従事人員 0.7人	305,606 千円	従事人員 0.7人	305,529 千円	従事人員 0.7人
事業の目標	県産木材（製材品）供給量の増加				[目標設定理由] 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため		
目標の達成度を示す指標	指標名 県産木材（製材品）供給量	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)
		目標値 90千m <sup>3</sup> /年	年度 27	36千m <sup>3</sup> /年 (5 千円)	51千m <sup>3</sup> /年 (6 千円)	82千m <sup>3</sup> /年 (4 千円)	H23 40.0    H24 56.7    H25 91.1
評価結果	必要性	・県産木材の安定供給のためには、年々減少する県産木材製材業者の経営安定化を図ることが重要である。県産木材を大量かつ安定的に取り扱う新たな木材流通システムの確立を図るため、事業に必要な資金を低利で融資する。					
	有効性	・県内製材工場の経営安定化により、県産木材の安定供給が図られる。また、県産木材供給拠点として県産木材の流通量を飛躍的に拡大する効果が期待できる。					
	効率性	・民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査、実行、償還は、貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。					
	民間・市町との役割分担	・県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。					
	受益と負担の適正化	・木材業者については、当該資金の融資を受けることにより、経営の安定化を図られる等メリットがあり、県産木材取扱量の増大等による新たな資金需要に対して支援している。 (融資利率：短期プライムレート／2)					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	県産木材の取扱規模拡大を図ろうとする製材業者に不可欠であるため、継続して支援するとともに、20年度に本融資制度を拡充見直ししたところである ・貸付限度額：5,000万円（特別枠においては4億円） ・貸付条件：県産木材の取扱量1,000～3,000m <sup>3</sup> /年（特別枠においては100,000m <sup>3</sup> /年以上） ただし特別枠を活用できる者は、製材業に新規参入する者であること（特別枠を使える期間は、参入後5年間に限る）					

事務事業評価資料

事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	水産資源の増大			所管部局課名	農政環境部農林水産局水産課		
事業名	離島漁業再生支援交付金事業			担当者電話番号	漁場整備係 内線4167		
事業目的	①条件不利益地域等への支援 ②漁業・漁村の有する多面的（公益的）機能の維持						
事業内容	離島振興法で指定された離島を対象とし、市町長との間で締結する協定に基づき行う、漁場生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取り組みに対して、離島漁業再生支援事業交付金を交付する。 ①交付対象者 漁業集落 ②交付単価：340万円（25世帯あたり） ④負担割合：（一般離島）：国1/2、県1/4、市町1/4 （特認離島）：国1/3、県1/3、市町1/3			事業開始年度	平成18年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(23,267千円) 64,588千円		(23,743千円) 66,016千円		(23,573千円) 65,506千円	
	人件費②	812千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人
	総コスト (①+②)	65,400千円	従事人員 0.1人	66,817千円	従事人員 0.1人	66,296千円	従事人員 0.1人
事業の目標	漁業集落協定数の維持			【目標設定理由】当該事業を円滑かつ効率的に推進するための体制の確保			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率（%）
		目標値	年度				H23 H24 H25
	漁業集落協定数	漁業集落協定数（3協定）の維持	26	3 (21,800千円)	3 (22,272千円)	3 (22,099千円)	100 100 100
評価結果	必要性	・離島における漁業の現状をこのまま放置すると、販売面における不利の拡大や漁業者の減少により、地域の豊富な漁業資源の活用が十分に図られなくなる。 ・このため、各集落の活動実態に応じた取組を支援し、活性化に向けた意識を高める当該事業は必要である。					
	有効性	・漁業者に直結する取組みだけでなく、地域住民や観光客等も取り込んだ取組みも対象としており、離島全体の活性化が図られる。					
	効率性	・当該事業の実施にあたって、各集落での取組が速やかに行えるよう、関係機関が連携し、効率的な事業実施に努めている。					
	民間・市町との役割分担	・離島を管轄する市町は協定集落への指導を行い、県は制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。					
	受益と負担の適正化	・交付金の交付に当たっては、一般離島で国、県、市がそれぞれ1/2、1/4、1/4を、また特認離島で国、県、市が各々1/3を負担することとしている。					
実施方針	方向性	新規 廃止 拡充 縮小 統合 継続 凍結（休止） 延長					
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他					
	説明	国が定めた2期目の5カ年事業（平成26年度まで）であり、国の制度に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。					

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進	所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課																																		
事業名	シカ個体群管理事業	担当者電話番号	野生鳥獣係 4115																																		
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制																																				
事業内容	市町が行うシカの広域一斉捕獲の支援 ①事業主体：市町 ②補助対象経費：市町が行うシカの広域一斉捕獲に要する経費（補助率：県1/2以内）	事業開始年度	平成19年度																																		
事業に要するコスト	区分 平成23年度決算額 平成24年度当初予算額 平成25年度当初予算額	(30,346千円) 30,346千円	(52,075千円) 52,075千円	(43,803千円) 43,803千円																																	
事業の目標	①年間捕獲数の拡大 ②シカの目撃効率（生息密度指標）1.00以下	[目標設定理由] 狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため [目標設定理由] シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため																																			
目標の達成度を示す指標	指標名 目標 23年度実績 24年度見込み 25年度目標 達成率 (%) H23 H24 H25	年間捕獲頭数 6,000頭/年 H23 6,000頭/年 H24 5,000頭/年 H25 4,451頭 (9千円)	4,442頭 (14千円)	5,000頭 (10千円)	74.2% 74.0% 100.0%																																
	シカの目撃効率 (前年との差)	1.00 H28 (△ 0.22) (174,855千円)	1.75 (△ 0.16) (375,519千円)	1.62 (△ 0.13) (397,700千円)	52.4% 57.1% 61.7%																																
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。																																			
	有効性	・市町による広域一斉捕獲の経費支援を行うことにより積極的な捕獲活動に取り組んでおり、生息密度の増加が抑制できている。																																			
	効率性	・21年度からは、より効率的に捕獲できる「わな猟」を対象に加えた ・近隣府県と比較しても平均的な額である。																																			
	民間・市町との役割分担	・県：市町ごとの捕獲目標頭数を設定 ・市町：事業主体（県補助率：1/2以内）																																			
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、個体数が適正に維持されれば人の共生が図られ、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。																																			
実施手法	方向性	新規 廃止 拡充 縮小 統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定																																
	実施手法の	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他																																			
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標：(H24) 6,000頭 → (H25) 5,000頭</li> <li>・事業期間：4/1～7/14、11/15～3/31、7/15～11/14 (H25より追加) (但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ)</li> <li>・実施方法：銃器及びわな、近隣府県や市町が連携した一斉捕獲</li> <li>・捕獲報償費：日当制（4,800円/日 + 2,500円/頭）、 頭数制（銃器：16,000円/頭、わな：8,000円/頭）</li> </ul> <p>※シカ捕獲拡大対策の継続 (H25年度：3万5千頭捕獲) 260,223千円</p> <p>農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲頭数を拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>捕獲目標頭数</th> <th>内 容</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シカ個体群管理事業</td> <td>5,000</td> <td>農林業被害軽減と被害地域拡大防止のためシカ捕獲を支援 ・実施期間：通年(但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ) ・捕獲目標：5,000頭</td> <td>43,803</td> </tr> <tr> <td>シカ緊急捕獲拡大事業</td> <td>20,000</td> <td>狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：20,000頭</td> <td>113,000</td> </tr> <tr> <td>シカ大量捕獲わな促進事業</td> <td>1,000</td> <td>県が貸与する大量捕獲わなによる捕獲に対し実費相当額(え代)を支給 ・捕獲目標：1,000頭</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>シカ捕獲専任班支援事業</td> <td>3,000</td> <td>計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲専任班を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：3,000頭</td> <td>43,500</td> </tr> <tr> <td>市町による有害鳥獣捕獲</td> <td>4,000</td> <td>市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：4,000頭</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ストップ・ザ・獣害</td> <td>2,000</td> <td>分布拡大阻止に向けた生息調査、捕獲指導 ・捕獲目標：2,000頭</td> <td>59,800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,000</td> <td></td> <td>260,223</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	捕獲目標頭数	内 容	事業費(千円)	シカ個体群管理事業	5,000	農林業被害軽減と被害地域拡大防止のためシカ捕獲を支援 ・実施期間：通年(但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ) ・捕獲目標：5,000頭	43,803	シカ緊急捕獲拡大事業	20,000	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：20,000頭	113,000	シカ大量捕獲わな促進事業	1,000	県が貸与する大量捕獲わなによる捕獲に対し実費相当額(え代)を支給 ・捕獲目標：1,000頭	120	シカ捕獲専任班支援事業	3,000	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲専任班を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：3,000頭	43,500	市町による有害鳥獣捕獲	4,000	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：4,000頭	—	ストップ・ザ・獣害	2,000	分布拡大阻止に向けた生息調査、捕獲指導 ・捕獲目標：2,000頭	59,800	計	35,000		260,223
	事業名	捕獲目標頭数	内 容	事業費(千円)																																	
	シカ個体群管理事業	5,000	農林業被害軽減と被害地域拡大防止のためシカ捕獲を支援 ・実施期間：通年(但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ) ・捕獲目標：5,000頭	43,803																																	
	シカ緊急捕獲拡大事業	20,000	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：20,000頭	113,000																																	
	シカ大量捕獲わな促進事業	1,000	県が貸与する大量捕獲わなによる捕獲に対し実費相当額(え代)を支給 ・捕獲目標：1,000頭	120																																	
	シカ捕獲専任班支援事業	3,000	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲専任班を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：3,000頭	43,500																																	
	市町による有害鳥獣捕獲	4,000	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：4,000頭	—																																	
	ストップ・ザ・獣害	2,000	分布拡大阻止に向けた生息調査、捕獲指導 ・捕獲目標：2,000頭	59,800																																	
	計	35,000		260,223																																	

## 事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進			所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課			
事業名	シカ捕獲専任班支援事業			担当者電話番号	野生鳥獣係 4115			
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制							
事業内容	シカ捕獲頭数の多い市町に「シカ捕獲専任班」を設置し、計画的かつ迅速な捕獲活動を実施する。 事業主体：市町 ※当事業の他に、シカ個体群管理事業（43,803千円）、シカ大量捕獲わな促進事業（120千円）、シカ緊急捕獲拡大事業（113,000千円）、市町の一般有害を含め3万5千頭を捕獲する。				事業開始年度	平成23年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①	(34,882 千円) 34,882 千円		(72,600 千円) 72,600 千円		(43,500 千円) 43,500 千円		
	人件費②	8,122 千円	従事人員 1.0人	8,008 千円	従事人員 1.0人	7,898 千円	従事人員 1.0人	
	総コスト (①+②)	43,004 千円	従事人員 1.0人	80,608 千円	従事人員 1.0人	51,398 千円	従事人員 1.0人	
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			【目標設定理由】狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため				
	②シカの目撃効率（生息密度指標）1.00以下			【目標設定理由】シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率（%）	
		目標値	年度				H23	H24
	年間捕獲頭数	6,000頭/年 6,000頭/年 3,000頭/年	H23 H24 H25	2,516頭 (17 千円)	2,435頭 (33 千円)	3,000頭 (17 千円)	41.9%	40.6%
	シカの目撃効率 (前年との差)	1.00	H28	1.91 (△ 0.22) (195,473 千円)	1.75 (△ 0.16) (503,800 千円)	1.62 (△ 0.13) (395,369 千円)	52.4%	57.1%
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。						
	有効性	・平日に活動を行う捕獲専任班の設置を支援することにより、効率的、計画的にシカの多い地域の捕獲を進めることができる。						
	効率性	・シカの多い地域に捕獲を業務とする専任班を設置することから、効果的、計画的な捕獲が推進できる。						
	民間・市町との役割分担	・県：市町ごとの捕獲目標頭数の設定、市町への補助（県1／2） ・市町：事業主体						
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、個体数が適正に維持されれば人との共生が図られ、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。						
実施方針	方向性	新規 廃止		拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	・捕獲目標：(H24) 6,000頭 → (H25) 3,000頭 ・事業期間：4/1～11/14、3/16～3/31（8か月の期間のうち、捕獲効率の高い5か月間実施） ・実施方法：8人程度/班の捕獲班を編制 ・活動単価：（基本給）150,000円/月（16日/月） （歩合給） 5,000円/頭						

## 事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進			所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課				
事業名	シカ緊急捕獲拡大事業			担当者電話番号	野生鳥獣係 4216				
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制								
事業内容	狩猟期間中のシカの捕獲について、狩猟者に対して捕獲報償費を交付 事業主体：県 ※当事事業の他に、シカ個体群管理事業（43,803千円）、シカ大量捕獲わな促進事業（120千円）、シカ捕獲専任班支援事業（43,500千円）、市町の一般有害を含めて3万5千頭を捕獲する。					事業開始年度	平成22年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(12,790 千円) 125,729 千円		(6,820 千円) 59,275 千円		(13,000 千円) 113,000 千円			
	人件費②	8,934 千円	従事人員 1.1人	8,809 千円	従事人員 1.1人	8,688 千円	従事人員 1.1人		
	総コスト (①+②)	134,663 千円	従事人員 1.1人	68,084 千円	従事人員 1.1人	121,688 千円	従事人員 1.1人		
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			【目標設定理由】狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため					
	②シカの目撃効率（生息密度指標）1.00以下			【目標設定理由】シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	年間捕獲頭数	13,300頭/年 13,300頭/年 20,000頭/年	H23 H24 H25	21,991頭 (6 千円)	24,417頭 (3 千円)	20,000頭 (6 千円)	165.3%	183.6%	100.0%
	シカの目撃効率 (前年との差)	1.00	H28	1.91 (612,105 千円)	1.75 (△ 0.22) (425,525 千円)	1.62 (△ 0.13) (936,062 千円)	52.4%	57.1%	61.7%
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るために積極的な捕獲が必要である。							
	有効性	・狩猟による捕獲に対し報償金を支払うことで、狩猟者の捕獲インセンティブ向上による捕獲頭数増加によって、生息密度の増加を抑制できる。							
	効率性	・狩猟者の捕獲インセンティブ向上により、狩猟者1人あたりの出猟日数が増加し、狩猟による効率的な捕獲が推進できる。							
	民間・市町との役割分担	・県：実施主体、狩猟者への報償金の支払い。市町への補助（県13%） ・市町：事業主体（市町87%）							
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、共生が図られていれば、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	・捕獲目標：(H24) 13,300頭 → (H25) 20,000頭 ・事業期間：11/15～3/15 ・実施方法：捕獲3頭目から報償金を交付 ・捕獲報償費：銃器、わなどもに2,500円/頭～6,500円/頭							

事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策			所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課			
事業名	卓上型LED照明導入事業			担当者電話番号	エコライフ係 2793			
事業目的	ひっ迫する電力事情に対応するため、電力需要ピーク時の節電に貢献							
事業内容	消費電力が少ない卓上型LED照明を本庁舎等に導入し、電力需要ピーク時に執務室の蛍光灯照明を消灯し卓上型LED照明に切り替えることで、電力使用を抑制				事業開始年度	平成24年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①	(0 千円) 0 千円		(13,494 千円) 13,494 千円		(11,985 千円) 11,985 千円		
	人件費②	0 千円	従事人員 0.0人	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト (①+②)	0 千円	従事人員 0.0人	14,295 千円	従事人員 0.1人	12,775 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標	夏・冬の電力需要ピーク時における本庁舎等の電力使用量削減			【目標設定理由】 本庁舎の電力使用抑制により、電力需要ピーク時の節電に貢献するため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)	
		目標値	年度				H23	H24
	本庁舎の使用電力削減量	夏冬ピーク時 ▲193kWh/h	25	— (0 千円)	夏冬ピーク時 ▲193kWh/h (74 千円)	夏冬ピーク時 ▲193kWh/h (66 千円)	—	100%
評価結果	必要性	・平成25年度以降も関西地域の電力不足が懸念される中、大規模な事業者である県として、率先した節電取組の実施が必要である。						
	有効性	・特に節電が求められる夏・冬の電力需要ピーク時に、執務室の蛍光灯照明を消灯し、より使用電力の少ない卓上型LED照明に切り替えることにより、確実に本庁舎等の電力使用を抑制できる。						
	効率性	・改修によらず節電を実行できることから、費用・時間とも効率的に電力使用量を削減できる。						
	民間・市町との役割分担	・県が大規模な一事業者として率先した節電取組を実施することにより、市町・民間・家庭の取組を促進する。						
	受益と負担の適正化							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	・電力不足が懸念される期間の一時的な対応であることから、一定期間のリース契約で実施 ・リース契約後は、関西地域の電力事情の動向を踏まえ別途検討						

# 事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策			所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課		
事業名	住宅用創エネルギー設備導入特別融資事業 (家庭用燃料電池導入特別融資)			担当者電話番号	政策係 3327		
事業目的	家庭用燃料電池の普及促進						
事業内容	家庭用燃料電池の導入に対して低利な融資を実施 1) 融資対象者 自ら居住する住宅に家庭用燃料電池を設置する県内在住の個人 2) 融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 3) 融資限度額 1設備あたり200万円以内 4) 偿還期間 10年以内					事業開始年度	平成24年度
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
事業に要するコスト	事業費①	(0 千円) 0 千円		(0 千円) 346,154 千円		(0 千円) 352,924 千円	
	人件費②	0 千円	従事人員 0.0人	1,602 千円	従事人員 0.2人	1,580 千円	従事人員 0.2人
	総コスト (①+②)	0 千円	従事人員 0.0人	347,756 千円	従事人員 0.2人	354,504 千円	従事人員 0.2人
事業の目標	家庭用燃料電池の設置数の増加				[目標設定理由] 家庭用燃料電池の普及促進		
目標の達成度 を示す指標	指標名 家庭用燃料電池の 融資件数	目標 目標値 300台 300台	目標 年度 H24 H25	23年度 実績 —	24年度 見込み (0千円) 3台 (115,919千円)	25年度 目標 300台 (1,182千円)	達成率 (%) H23 H24 H25 — 1.0% —
評価結果	必要性	東日本大震災以降、定期検査後の原子力発電所の再稼働が困難となっており、関西電力管内においても電力需給がひっ迫していることから、当面のエネルギー確保及び節電を推進するため、家庭用燃料電池の導入を促進する必要がある。家庭用燃料電池の導入には約250万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。					
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。					
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。					
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。					
	受益と負担の適正化	家庭用燃料電池の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率 : 1 %)					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	当面のエネルギー確保及び節電を推進するため、家庭用燃料電池の導入を促進する必要がある。県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。					

# 事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策			所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課				
事業名	住宅用創エネルギー設備導入特別融資事業 (家庭用蓄電池導入特別融資)			担当者電話番号	政策係 3327				
事業目的	家庭用蓄電池の普及促進								
事業内容	家庭用蓄電池の導入に対して低利な融資を実施 1)融資対象者 自ら居住する住宅に家庭用蓄電池を設置する県内在住の個人 2)融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 3)融資限度額 1設備あたり200万円以内 4)償還期間 10年以内				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円) 0 千円		(0 千円) 0 千円		(0 千円) 115,385 千円			
	人件費②	0 千円	従事人員	0 千円	従事人員	1,580 千円	従事人員		
			0.0人		0.0人		0.2人		
総コスト (①+②)	0 千円	従事人員	0 千円	従事人員	116,965 千円	従事人員			
		0.0人		0.0人		0.2人			
事業の目標	家庭用蓄電池の設置数の増加			【目標設定理由】 家庭用蓄電池の普及促進					
目標の達成度 を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	家庭用蓄電池の融資件数	100台	25	0台 (0千円)	0台 (0千円)	100台 (1,170千円)	0.0%	0.0%	-
評価結果	必要性	東日本大震災以降、定期検査後の原子力発電所の再稼働が困難となっており、関西電力管内においても電力需給がひっ迫している。現在節電取組が進められているが、家庭部門における節電量は未だ低い状態であることから、家庭部門における更なる節電・ピークカットを進めるとともに、計画停電や非常時への備えとしても、家庭用蓄電池の導入を促進する必要がある。家庭用蓄電池の導入には最大で約300万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	家庭用蓄電池の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率: 1%)							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	家庭部門における更なる節電・ピークカットの推進及び非常時への備えとして、家庭用蓄電池の導入を促進する必要がある。 県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							

# 事務事業評価資料

施策名	低炭素社会の実現に向けた施策の展開			所管部局課名	農政環境部環境管理局温暖化対策課		
事業名	住宅用創エネルギー設備導入特別融資事業 (住宅用太陽光発電設備設置特別融資)			担当者電話番号	推進係 内線 3366		
事業目的	住宅用太陽光発電の普及促進						
事業内容	住宅用太陽光発電設備の導入に対して低利な融資を実施 1)融資対象者 自ら居住する住宅に太陽光発電設備を設置する県内在住の個人 2)融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 3)融資限度額 1設備あたり500万円以内 4)償還期間 10年以内					事業開始年度	H23(補正予算)~
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額 (0千円)		平成24年度当初予算額 (0千円)		平成25年度当初予算額 (0千円)	
	事業費①	260,746千円		2,610,422千円		3,037,856千円	
	人件費②	10,559千円	従事人員 1.3人	10,410千円	従事人員 1.3人	10,267千円	従事人員 1.3人
	総コスト (①+②)	271,305千円	従事人員 1.3人	2,620,832千円	従事人員 1.3人	3,048,123千円	従事人員 1.3人
事業の目標	住宅用太陽光発電の普及促進				【目標設定理由】 住宅用太陽光発電の普及促進		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標 目標値 年度	23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)	
	融資件数	1,350件 2,000件	23 24~	335件 (778千円)	370件 (7,055千円)	2,000件 (1,519千円)	H23 24.8% H24 18.5% H25 100.0%
	住宅用太陽光発電設置kW数	176MW	24	148MW (8千円/kW)	176MW (94千円/kW)	-	84.1% 100.0% -
評価結果	必要性	温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の防止を図るため、住宅用太陽光発電の導入を促進する必要がある。住宅用太陽光発電設備の導入には約200万円以上かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。					
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができる。 住宅用太陽光発電の設置kW数は大幅な増加傾向を示しており、事業実施の効果が表れている。					
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。					
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。					
	受益と負担の適正化	住宅用太陽光発電の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率: 1%)					
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	初期投資の費用負担が大幅に軽減されることから県民の関心が高く、住宅用太陽光発電の普及に資することから、H25年度は融資限度額を1設備あたり500万円に拡充して引き続き実施する					